

御蔵島村第5次行財政改革プラン（集中改革プラン）
（令和7年度～令和11年度）

東京都御蔵島村

《集中改革プランとは》

平成16年12月24日に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を受け、平成17年3月に「地方公共団体における行財政改革の推進のための新しい方針」が総務省により示されたことに伴い、御蔵島村では、これまで過去4回、「御蔵島村行財政改革プラン（集中改革プラン）」を策定し、取り組んできました。

この結果、財政調整基金の確保、村債残高の逡減による財政健全化および航路事業、保育園運営事業等の民間委託などの成果を上げてきました。

今後、さらなる行財政改革を推進するため、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「御蔵島村第5次集中改革プラン」を策定し、多様化する行政ニーズと地方分権化時代にふさわしい対応を行います。

《基本方針》

御蔵島村では、次に掲げる基本方針に基づき、第5次の行財政改革に取り組みます。

(1) 協働による村づくり

住民ニーズが多様化するにつれ、地方自治体が担うべき役割とされる範囲がますます広がっており、もはや行政だけでは十分な対応ができない状況にあります。そのため、本村では従来の「行政主導の村づくり」から脱却し、地域住民や各種団体、民間活力、そして行政が「連携していく村づくり」へ移行することを目指し、これまで取り組んできました。

この方針を継続し、村の役割や事業の進め方などを見直していくとともに、地域の担い手として、それぞれ適切な役割分担のもとで「自助」、「共助」、「公助」の考え方を基本に取り組みを進めます。

(2) 住民満足度の高い行政サービスの提供

住民に信頼され、満足度の高い行政サービスの提供を実現するため、住民サービスの公平性・公正さを確保するとともに、住民ニーズや地域の課題を的確に把握し、住民の視点に立ち、より迅速なサービス提供が図れるような行政運営を引き続き目指します。

(3) スリムで効率的な行政経営体への転換

改革を推進するにあたっては、職員それぞれがコスト意識を持ち、限られた経営資源で最大の行政効果が得られるよう意識改革を図るとともに、よりスリムで効率的な行政経営体への転換を引き続き目指します。

《改革方針》

【財政運営の健全化】

今後、ますます多様化・複雑化する住民ニーズに応える行政運営を行うには、将来的に非常に厳しい財政状況が予測されます。

このため、各施策の必要性・緊急性の優先度を十分に勘案しながら、選択と集中の観点により予算及び人材の重点化を図り、不必要な経費の削減と新たな自主財源の確保に努め、健全な状態を保つだけでなく、改革期間において、基金の有効活用と地方債残高の抑制、プライマリーバランスの維持を基本方針として、健全な財政運営を確立します。

ア) 事務事業の点検と見直し

①村単独の各種補助金・交付金の見直し

長期化・固定化の傾向のある補助金制度を社会経済情勢の変化に対応し、補助金本来の目的に沿っているかを事業の必要性・成果等を含めて抜本的に見直します。

特に奨励的補助金は、事業目的を見定めた終期を設定し、補助目的を達成したものや、補助効果の薄くなった補助金などは積極的に縮小・廃止します。

②費用対効果に基づいた事務事業の見直し

各種事業の必要性・効果など客観的に評価し、その結果に基づき、継続・改善・廃止等の事業見直しを行い、効率的・効果的な事業実施に努めます。

③人件費の削減

退職者の再任用制度や会計年度任用職員等を活用するとともに、組織・機構、事務事業の見直しにより人件費抑制を図ります。また、昇給に反映する勤務評定を引き続き実施し、給与の適正化を図ります。

④定員管理の適正化

社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容および手法を見直し適正化に取り組みます。なお、抜本的な事務・事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、地域協働の取り組みを通じ職員の定着を図ります。

また、公営企業においては、すべての事業（診療所を除く）の職員が兼務であることから今後も一般行政職員の定数内とします。

(数値目標)

単位：人

項 目	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
総 数	21	23	26	29	30
うち公営企業	2	2	2	2	2
退 職 者	1				
採用予定者	4	3	3	3	1

⑤民間委託の推進

これまで事務・事業全般にわたり類似団体や民間提案などを参考にしながら、組織の規模を踏まえ、住民にとってメリットとなるよう検証を行ってきましたが、引き続き検証・検討を行い行政経費に負担をきたさないよう努めます。

(公の施設についての取り組み)

施設の種類	現 状	取り組み目標 (H22~26)
冷凍冷蔵庫施設	平成18年3月廃止	
老人福祉館	平成19年12月廃止	
宿泊施設	業務委託	指定管理者制度を含め検討
福祉保健センター	業務委託	指定管理者制度を含め検討
開発総合センター	一部委託	全部委託を含め検討
ふれあい広場	業務委託	業務委託(継続)
えびね公園	業務委託	業務委託(継続)
御蔵島会館	休館	賃貸・廃止を含め検討
産業センター	業務委託	業務委託(継続)
保育園	業務委託	業務委託(継続)
村営住宅	直営	業務委託も含め検討
観光資料館	業務委託	業務委託(継続)

(事務についての取り組み)

区 分	現 状	取り組み目標 (H22~26)
一般ごみ収集	全部委託	全部委託(継続)
し尿処理	全部委託	全部委託(継続)
ホームヘルパー派遣	全部委託	全部委託(継続)
在宅配食サービス	全部委託	全部委託(継続)
ホームページ作成・運営	直営	全部委託の検討
情報処理・情報システム維持	一部委託	全部委託を含め検討

受付・案内、電話交換	直営	直営維持
庁舎夜間警備	一部委託	全部委託を含め検討
道路維持補修	直営	委託を含め検討
学校給食	直営	委託を含め検討
発電業務	直営（受託業務）	委託を含め検討
航路事業	一部委託	全部委託を含め検討
ヘリコミ地上運航業務	一部委託	全部委託を含め検討
総務事務（給料事務等）	直営	委託を含め検討

⑥事務機器・用品等の管理

事務機器・用品の一括購入一元管理を図り、無駄を省きます。また、全職員がコスト意識を持ち、あらゆる経費の削減に努めます。

⑦人材の確保・定着

少子高齢化の進展や、人材の流動化に伴い訪れるであろう人材不足に対応すべく、積極的な採用活動を通じて職員の確保を行います。

また職員研修制度の拡充による職員の資質向上をはじめ、人事交流・事務事業の共同化を推進し、地域おこし協力隊など地域外の人材の積極的受け入れに努めます。

⑧公共施設の適正管理運営の推進

長寿命化計画及び個別施設計画に基づき、各公共施設の適切な管理運営を行います。また施設ごとの方向性やあり方を検討し、中長期的な視点に立った施設の適正化と効率的な管理運営に努めます。

⑨統一的な基準による財務書類の作成

引き続き統一的な基準による財務書類を整備し、財政の透明性を高め、財政運営の基礎資料としての有効活用を図ります。

また固定資産台帳の更新を行い、村有財産の適正かつ効率的な管理運用を図ります。

イ) 自主財源の確保

①村税の徴収対策

租税負担の公平性に鑑み、自主財源の確保に努めます。徴収体制を構築するとともに、滞納事案については徴収引き継ぎにより徴収率向上を図ります。

②使用料、手数料の見直し

使用料、手数料などについて、原価主義および受益者負担の原則を基本とした適正な料金を設定するとともに、定期的に調査・検討し、必要により見直しを図り、適正な収入確保に向けて取り組めます。

③村有財産の有効活用

村が保有する資産を資源として捉え、保有する必要性についても検討し、より有効かつ弾力的な利活用を図ります。

【人材育成】

分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成することが重要な課題であり、人材の育成の観点に立った人事管理、職場風土や仕事の推進プロセスの改善等を行うことにより、総合的な人材育成に努めます。

また、引き続き勤務評定制度を活用し、能力・実績に応じて人事評価に反映させます。

【事務・権限移譲】

地方分権の進展など地方行政を取り巻く環境が大きく変化していく状況において、国・都との役割分担を明確にしながら、以下に掲げる事項を視点に入れて、事務・権限移譲に取り組めます。

- ・住民の利便性の向上が図られるもの
- ・自主的な地域づくりの展開が図られるもの
- ・地域の実態に即した迅速、かつ、的確な対応が図られるもの

【地域協働の推進】

今後ますます加速化するであろう地方分権時代において、地方自治体は「自己決定、自己責任」のもと、地域の特性を活かした個性豊かな村づくりを進めていく必要があります。より良い村づくりを進めていくために、従来の「行政主導型の公共サービス」の概念を根本的に見直し、村民と行政とにおいて適切な役割分担をして、「補完性の原理」に基づく自治制度のあり方を検討します。

集中改革プランのこれまでの取り組み

【地方債残高・財政調整基金残高】

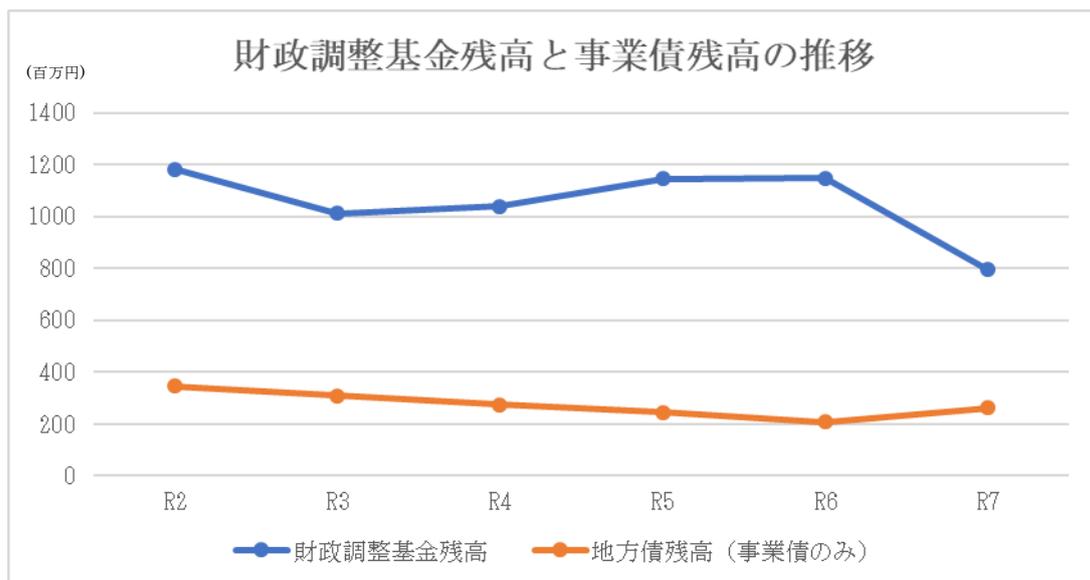
地方債残高については、第4次改革期間（令和2年度～令和6年度）において新たな事業債の起債を行わず、全体的に約2億円の縮減となりました。

また、財政調整基金については、行財政改革を推進してきた結果、若干の目減りはあったものの令和6年度末現在で約11億4千7百万円を確保することができました。

しかしながら、防災行政無線事業や、じん芥処理施設建て替えへの対応、将来的に実施予定の新庁舎建設事業に備えるため、令和7年度末には起債額の増加、財政調整基金の減少が見込まれます。

（単位：百万円）

	H17年度 ※参考	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 決算見込
財政調整基金残高	538	1,183	1,013	1,039	1,144	1,147	794
地方債残高	665	610	558	496	434	379	411
うち事業債(普通会計)	400	324	290	256	230	205	262
うち事業債(特別会計)	82	23	20	18	16	3	1
臨時財政対策債	183	263	248	222	188	171	148



今後の収支見通し

御蔵島村の今後の収支の見通しは、下表のとおりとなります。住宅整備、防災行政無線、じん芥処理施設建て替えなどの財政需要の増加により、財政調整基金の取り崩しや起債を行いつつながらの財政運営が続きます。

ですが、新庁舎建設に備えるため、特定目的基金の確保も並行して実施していきます。

(単位：百万円)

区 分		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歳 入	村 税	46	44	42	42	41	41
	地方交付税	466	418	400	400	390	390
	国・都支出金	873	1,147	950	750	1,270	1,600
	村 債	0	100	100	100	300	300
	うち臨財債	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	635	745	495	595	595	695
	歳 入 合 計	2,020	2,454	1,987	1,887	2,596	3,026
歳 出	義務的経費	244	294	304	303	302	305
	うち人件費	175	237	250	250	250	250
	うち扶助費	13	14	15	16	16	16
	うち公債費	56	43	39	37	36	39
	投資的経費	549	1,115	689	586	1,302	1,727
	そ の 他	1142	1045	994	998	992	994
	歳 出 合 計	1,935	2,454	1,987	1,887	2,596	3,026
収 支	85	0	0	0	0	0	
基 金 残 高	2,544	2,092	1,914	1,635	1,356	977	

注) 6年度は決算額、7年度は決算見込額、8年度からは推計